

平成25年12月2日

佐世保市議会議長 長野 孝道 様

請願者 佐世保市 [REDACTED]
石木川まもり隊
代表 松本美智恵
佐世保市 [REDACTED]
水問題を考える市民の会
代表 篠崎 正人

紹介議員 早稲田 矩子
山下 千秋

石木ダム建設予定地の強制収用はしないことを求める意見書についての請願

(請願の趣旨)

国土交通省九州地方整備局は、9月6日、石木ダム建設について、土地収用法に基づく事業認定の告示を行いました。

これに関して、中村法道長崎県知事は、同日の記者会見や10月21日の県議会で、「収用裁決申請を行う可能性」に言及しました。これは、先の県知事選挙や県議会等における「強制収用はしない」という自らの言明にも反するものです。

ダム建設による水没予定地の強制収用は、そこに生活している地権者など13世帯約60人の住民の「住み慣れた土地で住み続けたい」という願いを踏みにじり、その生存権、基本的人権を侵害する行為です。「このような事例は戦後1件もない」との証言もあります。

13世帯の方々は、親子2代、3代にわたり石木ダム建設計画のために苦しんでこられました。それでも事業認定告示に際して「今まで通りの生活を続ける」と表明しておられます。「収用」を強行すれば、不測の事態が生じる懸念があります。このような事情に照らせば、強制収用は人道的に容認できるものではありません。

以上の趣旨により、佐世保市議会におかれては、請願事項を採択して下さいますようお願い致します。

(請願事項)

長崎県知事に対し、懸案の石木ダム建設予定地について任意での解決ができない場合に、強制収用の選択肢は執らないよう求める意見書を提出して下さい。

以上、請願いたします。